第115回 定時株主総会 招集ご通知

平成27年4月1日▶平成28年3月31日

日　時

平成28年６月29日(水曜日) 午前10時
(受付開始　午前９時)

場　所

東京都千代田区大手町一丁目３番７号
日経ビル３階　日経ホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

CONTENTS

- 第115回定時株主総会招集ご通知… 1

(添付書類)

- 事業報告…… 3
- 連結計算書類…… 21
- 計算書類…… 23
- 監査報告書…… 25
- 株主総会参考書類…… 31

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

穀物ソリューション・カンパニー

日本をおいしくする SHOWA 昭和産業株式会社

おかげさまで 創立80周年 80th

証券コード：2004

証券コード　2004
平成28年６月８日

株 主 各 位

東京都千代田区内神田二丁目２番１号
昭和産業株式会社
代表取締役社長　新妻一彦

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第115回定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日午後５時35分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時

平成28年６月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

2 場　　所

東京都千代田区大手町一丁目３番７号
日経ビル３階　日経ホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項

報告事項

1. 第115期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第115期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

4 ご案内

(1) 代理人による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.showa-sangyo.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.showa-sangyo.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。当日は、環境への配慮として、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、政府による積極的な財政出動と日本銀行との協調によるデフレ脱却政策および経済成長戦略が実行されておりますが、個人消費の低迷や金融市場の動揺がみられ、また、中国経済の減速や世界的な地政学リスクへの懸念など、世界経済の成長に対する下振れリスクが増大する状況が続きました。

食品業界においては、原材料価格の変動などによる製品価格の改定も発表されており、依然として厳しい経営環境が続いております。また、平成27年10月に大筋合意したTPP（環太平洋経済連携協定）は、当社グループを含む食品産業全体への影響が想定されることから、引き続き動向を注視してまいります。

このような状況の中、当社グループは、2012年（平成24年）よりスタートした「中期経営計画12－16」が４年目に入り、最終年度の目標である連結売上高2,680億円、連結営業利益、連結経常利益ともに100億円の達成に向け、６つの基本戦略「①基盤事業の持続的成長」「②新たな分野への挑戦」「③海外事業の強化」「④効率化の推進」「⑤グループ連携の強化」「⑥CSR経営の推進」の各種施策の推進に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、引き続き「①基盤事業の持続的成長」の基礎となる販売物量の拡大を推し進めるとともに、原材料価格等に見合った製品価格の適正化に努めてまいりました。

研究開発においては、社内各所に分散していた「研究」「開発」「技術」の活動拠点を一か所に集約した「RD&Eセンター」（千葉県船橋市）の建設に着手いたしました。当社の強みである多様な穀物資源を生かした総合力をさらに強化するとともに、お客様とのコミュニケーションの場として、昭和産業グループならではのソリューションをご提供することを目指してまいります。

また、当社100％子会社であるグランソールベーカリー株式会社が運営を行う、株式会社セブンーイレブン・ジャパン向けの「冷凍パン生地工場」の建設にも着手いたしました。

「④効率化の推進」においては、鹿島工場等生産部門を中心にローコストオペレーションを推進いたしました。

一方、発送費の増加等により販売費及び一般管理費が、前期に比べ12億３百万円増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は2,478億23百万円と前期に比べ27億11百万円（1.1％）の増収となりました。営業利益は79億51百万円と前期に比べ８億９百万円（11.3％）の増益、経常利

益は89億77百万円と前期に比べ８億69百万円（10.7%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は59億41百万円と前期に比べ６億53百万円（12.4%）の増益となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

製粉事業

製粉事業につきましては、マーケット分析力を生かした提案型営業の更なる強化を行ってまいりました。業務用小麦粉の販売数量につきましては、パン用および麺用小麦粉の拡販を行ったことにより、前期を上回りました。業務用プレミックスの販売数量につきましても、加糖ミックスを中心に拡販を行ったことにより、前期を上回りました。ふすまの販売数量につきましても、前期を上回りました。販売価格につきましては、輸入小麦の政府売渡価格が平成27年４月に平均3.0%（税込価格）引き上げられ、同年10月には平均5.7%（税込価格）引き下げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施しました。

これらの結果、製粉事業の売上高は670億円（前期比6.4%増）となりました。

油脂事業

油脂事業につきましては、多品種の食材を扱うシナジー効果を生かした提案型営業の強化等を行ってまいりました。業務用食用油の販売数量につきましては、機能性油脂の拡販を中心に、顧客ニーズを捉えた営業活動を展開したことにより、前期を上回りました。業務用食材の販売数量につきましては、中食市場、外食市場などに対し、それぞれのニーズやウォンツを捉えた営業活動を強化したことにより、前期を上回りました。業務用食用油および食材類の販売価格につきましては、原料穀物価格の影響により、前期を上回りました。

これらの結果、油脂事業の売上高は596億１百万円（前期比0.6%増）となりました。

糖質事業

糖質事業につきましては、当社子会社である敷島スターチ株式会社との販売統合効果を生かした拡販を行ってまいりました。糖化製品の販売数量につきましては、敷島スターチ株式会社の持つ商流を活用した拡販などにより、前期を上回りました。でんぷん類の販売数量につきましては、当社商流での糖化製品と組み合わせた提案型営業を進めましたが、前期を下回りました。販売価格につきましては、原料穀物価格の影響により、前期を下回りました。

これらの結果、糖質事業の売上高は350億85百万円（前期比0.6%減）となりました。

家庭用食品事業

家庭用食品事業につきましては、他事業と連携した組織営業の推進に努めてまいりました。家庭用食用油の販売数量につきましては、今期リニューアルしたプレミアムオイルが大きく伸長しましたが、サラダ油類は若干下回りました。家庭用プレミックスの販売数量につきましては、新製品効果等もあり、お好み焼き粉類は引き続き伸長しましたが、全体では若干下回りました。販売価格につきましては、その是正に努めましたが、原料穀物価格の影響をカバーできませんでした。

これらの結果、家庭用食品事業の売上高は213億80百万円（前期比0.7%増）となりました。

飼料事業

飼料事業につきましては、主力ユーザーへの拡販による採卵鶏用飼料の増加と、PED（豚流行性下痢）からの回復および新規拡販による養豚用飼料の増加により、配合飼料の販売数量は前期を上回りました。鶏卵の販売数量につきましては、前期を下回りました。配合飼料の販売価格につきましては、原料穀物価格の影響により、前期を下回りました。鶏卵の販売価格につきましては、鶏卵相場の影響により、前期を上回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は596億94百万円（前期比2.5%減）となりました。

倉庫事業

倉庫事業につきましては、貨物獲得競争が激化する中、商社や主要顧客との取り組みを強化し、より円滑な荷役体制の整備による貨物獲得機会の増加に努めましたが、売上高は前期を下回りました。

これらの結果、倉庫事業の売上高は27億62百万円（前期比5.2%減）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、オフィス用賃貸ビルの賃料収入はほぼ前期並みとなりました。商業施設用ビルの賃料収入は、前年にショーサンプラザ（埼玉県上尾市）のリニューアル工事に伴うテナントの一時閉店等がありましたが、これらが解消されたことにより、前期を上回りました。

これらの結果、不動産事業の売上高は19億78百万円（前期比1.6%増）となりました。

その他

保険代理業、自動車等リース業、運輸業等をあわせたその他事業の売上高は３億20百万円（前期比6.8%増）となりました。

事業別の売上高は次のとおりであります。

事　　業	第114期（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）		第115期（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）		前期比増減率	
製粉事業	62,978	百万円	67,000	百万円	6.4	%
油脂事業	59,222		59,601		0.6	
糖質事業	35,297		35,085		△ 0.6	
家庭用食品事業	21,239		21,380		0.7	
飼料事業	61,213		59,694		△ 2.5	
倉庫事業	2,914		2,762		△ 5.2	
不動産事業	1,946		1,978		1.6	
その他	300		320		6.8	
計	245,111		247,823		1.1	

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は約85億円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主な設備または取得した物件

当　社	神戸工場	油脂原料搾油設備	[油脂事業]
当　社	鹿島工場	油脂副製品製造設備	[油脂事業]

当連結会計年度において工事継続中の主な設備

当　社	本　　社	冷凍パン生地製造設備建設（賃貸用）	[製粉事業]
当　社	本　　社	RD&Eセンター建設	[製粉事業他]

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当連結会計年度末現在のコマーシャル・ペーパーおよび借入金合計額は331億円であります。

(4) 対処すべき課題

地球環境の気候変動や世界人口の増加による世界的な穀物不足、また、国内においては自由貿易の進展、少子高齢化による需要の減少など、今後も様々な対処すべき課題が想定されます。

食品業界におきましては、今後も穀物原料相場や為替相場が不安定な状況が続くとみられ、また、消費増税などにより消費者の節約意識が強まることが予想される非常に厳しい環境にあります。

このような情勢の中で、当社グループは、安心で高品質な価値ある製品の提供を柱とした企業の社会的責任を果たすために、「中期経営計画12－16」に掲げる課題の達成に向けて施策を推進しております。

「中期経営計画12－16」では、経営方針として、次の3つをキーワードに掲げております。

「誠実な行動」：

社会に対して、お客様に対して、社内の仲間に対して、常に誠実な行動を心がけ、長く愛される企業グループとしての発展を目指します。

「力の結集」：

昭和産業グループ全体の力を結集し、幅広い事業を展開するシナジーを発揮することで、企業価値の向上に努めます。

「明日への挑戦」：

未来に向けて、昭和産業グループの持つ潜在能力を掘り起こし、新たな製品、新たな市場を切り拓きます。

また、「中期経営計画12－16」の基本戦略としては、次の６つを課題としております。

① 基盤事業の持続的成長

各事業の将来にわたる成長戦略を示し実行する。

② 新たな分野への挑戦

技術研究開発の強化を図り、市場に新たな価値を提供する。

③ 海外事業の強化

将来の海外展開ビジョンを描き、その実現に向けた布石を打つ。

④ 効率化の推進

原料穀物高と世界経済不況に勝ち抜くコスト競争力をつける。

⑤ グループ連携の強化

グループ全体の発展を目指した取り組みを強化する。

⑥ CSR経営の推進

社会とのつながりを意識し、信頼を高める為の取り組みを推進する。

『穀物ソリューション・カンパニー』として、これらの経営方針および基本戦略で掲げる課題の達成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

1 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分		第112期 平成25年３月期	第113期 平成26年３月期	第114期 平成27年３月期	第115期 平成28年３月期（当期）
売上高	(百万円)	228,150	246,418	245,111	247,823
営業利益	(百万円)	8,015	8,550	7,142	7,951
経常利益	(百万円)	8,707	9,638	8,108	8,977
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,680	6,458	5,287	5,941
１株当たり当期純利益	(円)	28.45	39.80	33.09	37.18
総資産	(百万円)	152,926	154,544	160,778	157,941
純資産	(百万円)	58,620	61,716	69,180	71,600

(注) 1.「１株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2.「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

売上高

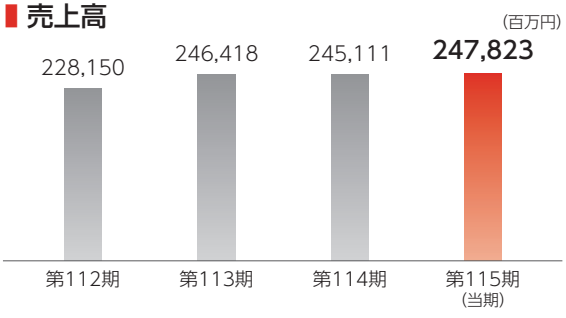

営業利益

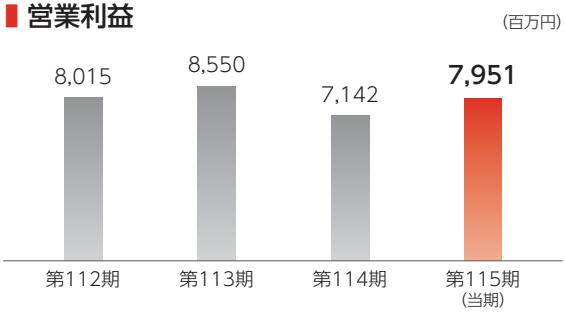

経常利益

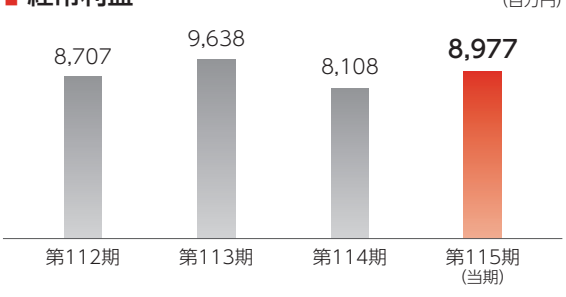

親会社株主に帰属する当期純利益

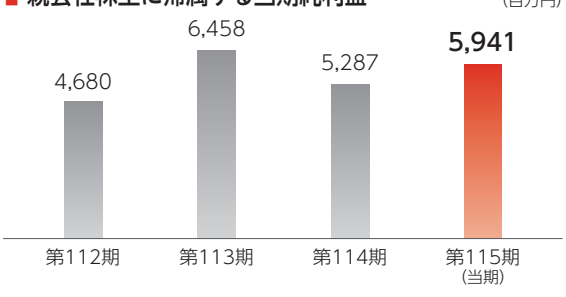

2 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		第112期 平成25年３月期	第113期 平成26年３月期	第114期 平成27年３月期	第115期 平成28年３月期（当期）
売上高	(百万円)	145,785	160,220	162,595	167,793
営業利益	(百万円)	6,271	6,616	5,491	6,269
経常利益	(百万円)	6,571	7,129	5,921	6,919
当期純利益	(百万円)	3,435	4,941	4,079	4,721
１株当たり当期純利益	(円)	20.88	30.45	25.52	29.55
総資産	(百万円)	120,741	123,644	129,507	124,115
純資産	(百万円)	48,256	51,132	56,546	58,542

(注)「１株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

売上高

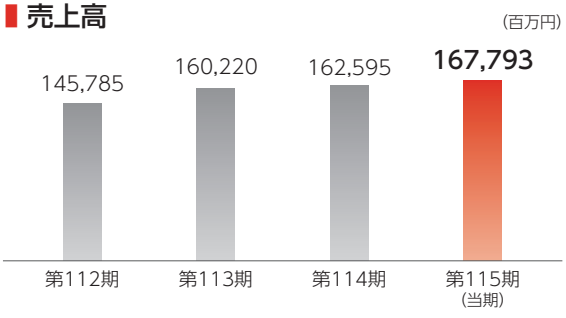

営業利益

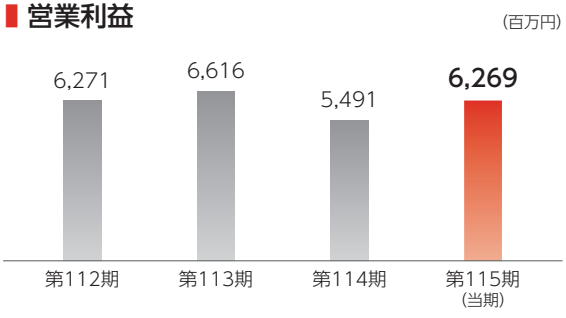

経常利益

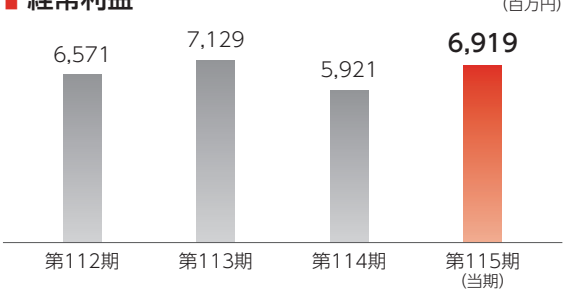

当期純利益

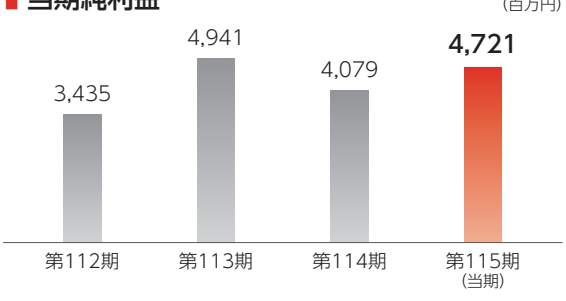

(6) 主要な事業内容

当企業集団は、次に掲げたものの製造、販売を中心に倉庫事業、不動産事業などを主な事業としております。

事　業	主　要　な　内　容
製粉事業	小麦粉、プレミックス（ドーナツ、ケーキ、スナックなど）、小麦粉周辺食材、パン、ふすま、冷凍生地、冷凍パスタ、冷凍スナック、冷凍惣菜
油脂事業	食用油（サラダ油、白絞油、ごま油、加工油脂、機能性油脂）、大豆蛋白、レシチン、食品用大豆、業務用食材（天ぷら粉、から揚げ粉、パスタなど）、脱脂大豆、菜種粕
糖質事業	糖化製品（水あめ、ぶどう糖、異性化糖、オリゴ糖）、コーンスターチ、加工でんぷん、粗酵素（アミラーゼ）
家庭用食品事業	家庭用プレミックス（天ぷら粉、から揚げ粉、お好み焼粉、ホットケーキミックスなど）、家庭用小麦粉、乾麺、家庭用パスタ、家庭用食用油（サラダ油、オリーブ油など）、家庭用炊飯油（お釜にポン）、ギフトセット、家庭用米
飼料事業	配合飼料、鶏卵および鶏卵加工品
倉庫事業	輸入穀物の保管・荷役、冷凍・冷蔵倉庫の運営
不動産事業	不動産の賃貸借および管理
その他	保険代理業、自動車等リース業、運輸業

(7) 主要な営業所および工場

会　社　名	主要な営業所および工場
昭和産業株式会社	本社（東京都千代田区）　大阪支店（大阪市北区） 名古屋支店（名古屋市西区）　仙台支店（仙台市若林区） 札幌支店（札幌市白石区）　福岡支店（福岡市東区） 広島支店（広島市佐伯区）　関東信越支店（群馬県太田市） 鹿島工場（茨城県神栖市）　神戸工場（神戸市東灘区） 船橋工場（千葉県船橋市）　総合研究所（千葉県船橋市） 商品開発センター（千葉県市川市）
昭産商事株式会社	本社（東京都板橋区）
敷島スターチ株式会社	本社工場（三重県鈴鹿市）
九州昭和産業株式会社	本社工場（鹿児島県志布志市）　八代工場（熊本県八代市）
奥本製粉株式会社	本社工場（大阪府貝塚市）
木田製粉株式会社	本社工場（札幌市北区）
株式会社内外製粉	本社工場（三重県三重郡）
株式会社スウィングベーカリー	本社工場（千葉県印西市）
株式会社オーバン	本社（東京都板橋区）
昭和冷凍食品株式会社	本社工場（新潟市南区）
昭和鶏卵株式会社	本社工場（埼玉県入間郡）
昭産開発株式会社	本社（埼玉県上尾市）
株式会社ショウレイ	本社（千葉県船橋市）
昭産運輸株式会社	本社（千葉県船橋市）

(8) 従業員の状況

1 企業集団の従業員の状況

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減
製粉事業	700 名	△ 7 名
油脂事業	332	△ 7
糖質事業	233	8
家庭用食品事業	171	2
飼料事業	184	△ 7
倉庫事業	49	△ 4
不動産事業	13	1
その他	78	△ 1
全社（共通）	282	0
合計	2,042	△ 15

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（878名）は含んでおりません。

2 当社の従業員の状況

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
合計または平均	1,141 名	13 名	39.1 歳	16.1 年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（100名）は含んでおりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
昭産商事株式会社	391 百万円	92.6 %	小麦粉、油脂、食品、配合飼料、穀類の販売および保険代理業
敷島スターチ株式会社	300	100.0	コーンスターチ、糖化製品の製造および販売
九州昭和産業株式会社	300	78.7	配合飼料の製造および販売、畜産物の販売
奥本製粉株式会社	88	71.2	小麦粉、プレミックスおよびパスタの製造および販売

(注) 1. 当社の連結対象子会社は上記の重要な子会社４社を含む14社、持分法適用会社は４社であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先

借　入　先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,600 百万円
農林中央金庫	3,470
三井住友信託銀行株式会社	3,030
明治安田生命保険相互会社	2,120
株式会社千葉銀行	1,830
富国生命保険相互会社	1,500

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

720,000,000株

(2) 発行済株式の総数

159,798,337株（自己株式5,051,561株を除く）

(3) 当期末株主数

15,517名（前期末比45名減）

(4) 大株主の状況

株　主　名	持　株　数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	12,700 千株	7.9 %
株式会社千葉銀行	7,900	4.9
三井物産株式会社	7,700	4.8
ユアサ・フナショク株式会社	6,165	3.9
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	5,989	3.7
農林中央金庫	5,515	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	5,169	3.2
双日株式会社	5,000	3.1
株式会社カーギルジャパン	4,701	2.9
昭和産業取引先持株会	4,693	2.9

(注) 1. 当社は、自己株式5,051千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岡田　茂	
専務取締役 (代表取締役)	佐久間　潤	生産・技術部門統轄、研究開発部門統轄
専務取締役	新妻一彦	営業部門統轄、製粉部・営業企画部・原料部・大阪支店・名古屋支店・仙台支店・札幌支店・福岡支店・広島支店・関東信越支店担当
常務取締役	中村圭介	ロジスティクス部・生産技術部・鹿島工場・神戸工場・船橋工場担当
常務取締役	檜前慶一	油脂部・食品部担当
常務取締役	土屋信人	管理部門統轄、秘書室・経営企画部・人事部・情報システム部・CSR推進部・事業開発部担当
常務取締役	玉井　章	糖質部担当、飼料畜産部長
取締役	柳谷　孝	株式会社アルファシステムズ社外取締役 株式会社ハーツユナイテッドグループ社外取締役
監査役	笠井敏雄	(常　勤)
監査役	石黒達郎	(常　勤)
監査役	佐藤　宏	
監査役	栗原和保	

(注) 1. 柳谷孝氏は、平成27年６月26日開催の第114回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 栗原和保氏は、平成27年６月26日開催の第114回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 監査役 今井信義氏は、平成27年６月26日に退任いたしました。
4. 取締役 柳谷孝氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所の定める独立役員であります。
5. 監査役 佐藤宏、栗原和保の両氏は、社外監査役であり、また、東京証券取引所の定める独立役員であります。
6. 監査役 笠井敏雄氏は当社財務部長の経験があり、また、監査役 栗原和保氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 執行役員の氏名等（平成28年４月１日現在）

地　位	氏　名	担　当
＊会　長	岡　田　　茂	
＊社　長	新　妻　一　彦	
＊専務執行役員	中　村　圭　介	生産・技術部門統轄
＊専務執行役員	檜　前　慶　一	営業部門統轄、営業企画部・製粉部・油脂部・食品部・原料部・支店担当
＊常務執行役員	土　屋　信　人	管理部門統轄
常務執行役員	田　村　英　雄	グループ経営推進部長
＊＊常務執行役員	太　田　隆　行	海外事業部・糖質部・飼料畜産部担当
＊＊常務執行役員	八　木　　隆	研究開発部門統轄、品質保証部担当
常務執行役員	大　柳　　奨	人事部長
常務執行役員	杉　山　　毅	大阪支店長
執行役員	金　子　俊　之	鹿島工場長
執行役員	猪　野　　浩	財務部長
執行役員	山　口　龍　也	油脂部長
執行役員	国　領　順　二	広域営業部担当、製粉部長
執行役員	髙　橋　秀　和	神戸工場長
執行役員	小河原　賢　二	食品部長
執行役員	門　田　憲　二	生産技術部長

(注) 1. 平成28年２月19日開催の取締役会において決議しております。
2. ＊印の者は、取締役を兼務しております。
3. ＊＊印の者は、平成28年６月29日開催予定の第115回定時株主総会における新任の取締役候補者であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および社外監査役との間において、それぞれ会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	８名	311百万円
監査役	５名	63百万円
上記のうち社外役員	４名	24百万円

(注) 上記には、平成27年６月26日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名への支給を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

1 重要な兼職先である法人等と当社の関係

重要な兼職先は(1)に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間には、重要な取引関係その他の特別な関係はありません。

2 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	柳　谷　　孝	社外取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会に13回中13回出席し、会社経営の経験と資本市場についての豊富な知見を活かし、適宜発言を行っております。
社外監査役	佐　藤　　宏	当事業年度の取締役会に16回中16回出席し、また、監査役会に12回中12回出席し、損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を活かし、適宜発言を行っております。
社外監査役	栗　原　和　保	社外監査役就任後に開催された当事業年度の取締役会に13回中13回出席し、また、監査役会に10回中10回出席し、金融機関における長年の経験と豊富な知見を活かし、適宜発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名または名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額	
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	60	百万円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	0	
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60	

(注) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、IT統制構築に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続してその職務を全うすることが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

(5) 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で公表した処分の内容の概要

1 処分対象

新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

2 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止３月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）
・業務改善命令（業務管理体制の改善）

3 処分理由

ア　新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期および平成25年３月期における財務書類の監査において、７名の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

イ　新日本有限責任監査法人の運営が著しく不当と認められた。

（備考）
この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、割合は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科　目	金　額
資産の部	**157,941**
流動資産	**69,605**
現金及び預金	1,767
受取手形及び売掛金	37,854
商品及び製品	8,298
仕掛品	1,234
原材料及び貯蔵品	16,665
繰延税金資産	1,067
その他	2,882
貸倒引当金	△ 166
固定資産	**88,335**
有形固定資産	**65,495**
建物及び構築物	27,058
機械装置及び運搬具	16,870
土地	18,060
リース資産	128
建設仮勘定	2,221
その他	1,156
無形固定資産	**1,777**
ソフトウェア	1,675
その他	102
投資その他の資産	**21,062**
投資有価証券	19,031
長期貸付金	30
繰延税金資産	131
固定化営業債権	61
その他	1,903
貸倒引当金	△ 95
資産合計	**157,941**

科　目	金　額
負債の部	**86,340**
流動負債	**65,012**
支払手形及び買掛金	19,887
短期借入金	19,530
コマーシャル・ペーパー	6,500
リース債務	141
未払金	10,112
未払法人税等	1,290
未払消費税等	1,037
賞与引当金	1,160
資産除去債務	0
その他	5,350
固定負債	**21,328**
長期借入金	7,135
リース債務	195
役員退職慰労引当金	79
退職給付に係る負債	7,689
繰延税金負債	2,322
資産除去債務	412
その他	3,493
純資産の部	**71,600**
株主資本	**65,618**
資本金	12,778
資本剰余金	4,856
利益剰余金	49,520
自己株式	△ 1,537
その他の包括利益累計額	**3,216**
その他有価証券評価差額金	5,023
繰延ヘッジ損益	△ 85
退職給付に係る調整累計額	△ 1,720
非支配株主持分	**2,765**
負債及び純資産合計	**157,941**

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科　目	金　額	
Ⅰ．売上高		**247,823**
Ⅱ．売上原価		**205,431**
売上総利益		**42,392**
Ⅲ．販売費及び一般管理費		**34,440**
営業利益		**7,951**
Ⅳ．営業外収益		
受取利息及び配当金	345	
持分法による投資利益	404	
その他	614	1,364
Ⅴ．営業外費用		
支払利息	256	
その他	81	338
経常利益		**8,977**
Ⅵ．特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	17	
その他	0	27
Ⅶ．特別損失		
固定資産廃棄損	324	
固定資産売却損	0	
減損損失	465	
その他	0	791
税金等調整前当期純利益		**8,213**
法人税、住民税及び事業税		2,297
法人税等調整額		△ 163
法人税等合計		2,134
当期純利益		**6,078**
非支配株主に帰属する当期純利益		137
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,941**

貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科　目	金　額
資産の部	**124,115**
流動資産	**51,383**
現金及び預金	2,215
受取手形	1,239
売掛金	24,875
商品及び製品	5,991
仕掛品	920
原材料及び貯蔵品	13,128
前払金	743
前払費用	475
未収入金	239
繰延税金資産	779
関係会社預け金	0
その他	806
貸倒引当金	△ 33
固定資産	**72,732**
有形固定資産	**49,193**
建物	18,107
構築物	2,885
機械装置	13,480
車輌運搬具	0
工具器具備品	690
土地	11,396
リース資産	414
建設仮勘定	2,218
無形固定資産	**1,536**
ソフトウェア	1,474
リース資産	0
その他	62
投資その他の資産	**22,001**
投資有価証券	11,444
関係会社株式	8,192
出資金	537
関係会社出資金	331
長期貸付金	29
固定化営業債権	36
長期前払費用	203
差入保証金	142
前払年金費用	1,124
貸倒引当金	△ 41
資産合計	**124,115**

科　目	金　額
負債の部	**65,573**
流動負債	**49,717**
買掛金	15,202
短期借入金	9,460
長期借入金（1年以内返済予定）	3,207
コマーシャル・ペーパー	6,500
リース債務	206
未払金	8,039
未払費用	333
未払法人税等	959
未払消費税等	752
預り金	522
賞与引当金	901
設備関係支払手形	3,335
その他	297
固定負債	**15,855**
長期借入金	5,182
リース債務	255
退職給付引当金	4,337
役員退職慰労引当金	3
債務保証損失引当金	704
繰延税金負債	2,643
資産除去債務	181
預り保証金敷金	597
預り保証金	1,950
純資産の部	**58,542**
株主資本	**54,214**
資本金	**12,778**
資本剰余金	**4,710**
資本準備金	3,270
その他資本剰余金	1,439
利益剰余金	**38,262**
その他利益剰余金	38,262
（別途積立金）	(12,110)
（固定資産圧縮積立金）	(4,647)
（繰越利益剰余金）	(21,504)
自己株式	**△ 1,535**
評価・換算差額等	**4,328**
その他有価証券評価差額金	**4,353**
繰延ヘッジ損益	**△ 25**
負債及び純資産合計	**124,115**

損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科　目	金　額	
Ⅰ．売上高		**167,793**
Ⅱ．売上原価		**137,113**
売上総利益		**30,679**
Ⅲ．販売費及び一般管理費		**24,410**
営業利益		**6,269**
Ⅳ．営業外収益		
受取利息及び配当金	544	
その他	412	956
Ⅴ．営業外費用		
支払利息	183	
その他	124	307
経常利益		**6,919**
Ⅵ．特別利益		
固定資産売却益	7	
その他	0	7
Ⅶ．特別損失		
固定資産廃棄損	198	
減損損失	492	
その他	0	691
税引前当期純利益		**6,235**
法人税、住民税及び事業税		1,729
法人税等調整額		△ 214
法人税等合計		1,514
当期純利益		**4,721**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

昭和産業株式会社
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　江　口　　潤　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山　口　俊　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、昭和産業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するため

のものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

昭和産業株式会社
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　江　口　　潤　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山　口　俊　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、昭和産業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手

続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1） 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

昭和産業株式会社　監査役会

常勤監査役　笠井敏雄　㊞
常勤監査役　石黒達郎　㊞
社外監査役　佐藤　宏　㊞
社外監査役　栗原和保　㊞

以　上

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績および財務体質の強化、今後の事業展開等ならびに安定配当の維持を勘案し、また、平成28年２月18日に創立80周年を迎えることができましたことから記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金10円（うち、普通配当９円・創立80周年記念配当１円）
総額 1,597,983,370円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年６月30日

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 岡田茂、新妻一彦、中村圭介、檜前慶一、土屋信人、佐久間潤、玉井章、柳谷孝の各氏８名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。



再　任

候補者番号 1

岡田（おかだ）　茂（しげる）（昭和28年２月27日生）

所有する当社株式の数　129,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年４月	当社入社
平成12年12月	当社ぶどう糖事業本部長
平成16年４月	当社大阪支店長
平成17年６月	当社執行役員
平成20年６月	当社常務取締役
平成22年６月	当社専務取締役
平成23年６月	当社代表取締役社長
平成28年４月	当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

岡田茂氏は、代表取締役会長としての役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者といたしました。



再　任

候補者番号 2

新妻（にいつま）　一彦（かずひこ）

（昭和32年10月１日生）　**所有する当社株式の数**　66,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年４月　当社入社
平成13年６月　当社広域営業本部長
平成18年11月　当社製粉部長
平成21年６月　当社執行役員
平成24年６月　当社常務取締役
平成26年６月　当社専務取締役
平成28年４月　当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

新妻一彦氏は、代表取締役社長としての役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者といたしました。



再　任

候補者番号 3

中村（なかむら）　圭介（けいすけ）

（昭和31年７月30日生）　**所有する当社株式の数**　50,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年４月　当社入社
平成13年７月　当社鹿島事業所製粉工場長
平成14年６月　当社技術本部
製粉テクニカルマネージャー
平成17年６月　当社生産センター所長
平成18年11月　当社船橋工場長
平成21年６月　当社執行役員
平成24年６月　当社常務取締役
平成28年４月　当社取締役専務執行役員（現任）
平成28年４月　生産・技術部門統轄（現任）

取締役候補者とした理由

中村圭介氏は、取締役専務執行役員として生産・技術部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者といたしました。



再　任

候補者番号 4

檜前　慶一（ひのくま　けいいち）

（昭和32年11月７日生）　**所有する当社株式の数**　42,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年４月	当社入社
平成15年６月	当社札幌支店長
平成17年６月	当社食品部長
平成21年６月	当社執行役員
平成24年６月	当社常務取締役
平成28年４月	当社取締役専務執行役員（現任）
平成28年４月	営業部門統轄、営業企画部・製粉部・油脂部・食品部・原料部・支店担当（現任）

取締役候補者とした理由

檜前慶一氏は、取締役専務執行役員として営業部門統轄等の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者といたしました。



再　任

候補者番号 5

土屋　信人（つちや　のぶひと）

（昭和30年８月７日生）　**所有する当社株式の数**　31,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年４月	当社入社
平成16年６月	当社船橋工場長
平成18年11月	当社生産センター所長
平成21年６月	当社執行役員
平成24年６月	当社常務執行役員
平成26年６月	当社常務取締役
平成28年４月	当社取締役常務執行役員（現任）
平成28年４月	管理部門統轄（現任）

取締役候補者とした理由

土屋信人氏は、取締役常務執行役員として管理部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者といたしました。



新　任

候補者番号 6

太田（おおた）　隆行（たかゆき）（昭和33年６月２日生）

所有する当社株式の数　84,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年４月　当社入社
平成18年11月　当社仙台支店長
平成22年６月　当社経営企画部長
平成23年６月　当社執行役員
平成27年４月　当社常務執行役員（現任）
平成28年４月　海外事業部・糖質部・飼料畜産部担当（現任）

取締役候補者とした理由

太田隆行氏は、常務執行役員として海外事業部・糖質部・飼料畜産部担当の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者といたしました。



新　任

候補者番号 7

八木（やぎ）　隆（たかし）（昭和33年１月27日生）

所有する当社株式の数　15,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年４月　当社入社
平成19年３月　当社品質保証部長
平成23年１月　当社総合研究所長
平成24年６月　当社執行役員
平成27年４月　当社常務執行役員（現任）
平成28年４月　研究開発部門統轄、品質保証部担当（現任）

取締役候補者とした理由

八木隆氏は、常務執行役員として研究開発部門統轄等の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者といたしました。



再　任

社　外

候補者番号 8

柳谷　孝（やなぎや　たかし）（昭和26年11月13日生）

所有する当社株式の数　1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成13年10月　野村證券株式会社常務取締役
平成14年４月　同社代表取締役専務取締役
平成15年６月　同社代表執行役専務執行役
平成18年４月　同社代表執行役執行役副社長
平成20年４月　同社執行役副会長
平成20年10月　同社執行役員副会長
平成24年４月　同社常任顧問
平成24年８月　同社顧問
平成25年３月　同社退任
平成25年６月　株式会社アルファシステムズ 社外取締役（現任）
平成26年６月　株式会社ハーツユナイテッド グループ社外取締役（現任）
平成27年６月　当社社外取締役（現任）
平成28年５月　学校法人明治大学理事長（現任）

社外取締役候補者とした理由

柳谷孝氏は、会社経営の経験と資本市場についての豊富な知見を有しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柳谷孝氏は、社外取締役候補者であり、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保できると判断したため東京証券取引所の定める独立役員の候補者としております。
3. 柳谷孝氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
4. 当社は、柳谷孝氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の選任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 佐藤宏氏は任期満了となります。
つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。



新　任

社　外

三輪（みわ）　隆司（たかし）（昭和33年８月１日生）

所有する当社株式の数　0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

平成２年８月	日本火災海上保険株式会社入社
平成17年10月	日本興亜損害保険株式会社 リスク管理部長
平成21年８月	同社総務部長
平成24年６月	同社執行役員総務部長
平成25年２月	日本興亜損害保険株式会社 執行役員総務部長 株式会社損害保険ジャパン 総務部長
平成25年４月	日本興亜損害保険株式会社 執行役員総務部長 株式会社損害保険ジャパン 執行役員総務部長
平成26年４月	日本興亜損害保険株式会社 常務執行役員北海道本部長 株式会社損害保険ジャパン 常務執行役員北海道本部長
平成26年９月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 常務執行役員北海道本部長
平成28年４月	損保ジャパン日本興亜キャリア スタッフ株式会社代表取締役社長 （現任）

社外監査役候補者とした理由

三輪隆司氏は、損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を有しており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に資することに加えて、中立的・客観的に監査を行うことができる候補者であると判断したため、社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三輪隆司氏は、社外監査役候補者であり、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保できると判断したため東京証券取引所の定める独立役員の候補者としております。
3. 三輪隆司氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役である栗原和保氏および本総会終結の時をもって就任予定の社外監査役候補者である三輪隆司氏の補欠の社外監査役として、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

高橋（たかはし）　善樹（よしき）　（昭和34年４月13日生）　**社　外**　**所有する当社株式の数**　0株

略歴および重要な兼職の状況

平成５年４月　弁護士登録
平成10年12月　弁理士登録
平成23年９月　太樹法律事務所設立
（現在に至る）

補欠の社外監査役候補者とした理由

高橋善樹氏は、弁護士として法的な専門知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に資することに加えて、中立的・客観的に監査を行うことができる候補者であると判断したため、補欠の社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 候補者と当社との間には法律顧問契約があります。
2. 上記「補欠の社外監査役候補者とした理由」により、高橋善樹氏が社外監査役に就任した場合、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
3. 高橋善樹氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

第115回定時株主総会会場ご案内図

会場　**東京都千代田区大手町一丁目３番７号　日経ビル３階 日経ホール**



▶ **最寄り駅**　**地下鉄 大手町駅 C2b出口直結**

■**東京メトロ**	千代田線	「大手町駅」	神田橋方面改札より	徒歩約４分
	半蔵門線	「大手町駅」	皇居方面改札より	徒歩約５分
	丸ノ内線	「大手町駅」	丸の内方面改札より	徒歩約７分
	東西線	「大手町駅」	中央改札より	徒歩約９分
		「竹橋駅」	大手町方面改札より	徒歩約３分
■**都営地下鉄**	三田線	「大手町駅」	大手町方面改札より	徒歩約７分

本総会のための駐車場の用意はございません。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。